

第5章 広域の文化的景観が有する諸問題

1. 四万十川流域からみた広域の文化的景観

四万十川流域の文化的景観を一体としてとらえる試みは、自然な論理的帰結というよりは、幾分の論理的飛躍を孕みつつ、視覚や思考の枠組みを押し広げていくような作業かもしれない。そこには多くの矛盾も含まれる。地理的にも、生態系的にも、人々の生活・生業的にも、その流域はいくつかの小規模なまとまりに分節されており、それぞれの地域の中には、一見、文化的景観を形成する完結的なシステムがあるかに思われるからである。

しかしながら、こうした試みを経ることで、小規模な地域的まとまりにおける文化的景観の理解では到達し得ない多くのことがらが顕在化し、見えにくい関係性が浮かび上がってくる。そして、文化的景観の保護のあり方にも、よりダイナミックな見方を導入することに結びつけることができるだろう。四万十川流域を全体としてとらえる本報告書の試みから得られた価値評価、分析の視点、保護上の問題点は、広域にわたる文化的景観一般において、共通して役立てうるものと考えられる。

本節では、四万十川流域全体を対象にした調査研究から把握された価値評価と分析視点を整理し、それに基づいて広域の文化的景観の保護に関する課題を述べる。

(1) 価値評価のあり方

A 広域の文化的景観としての特質

広域の文化的景観における特質として、諸要素間の関係の顕在化、個別の文化的景観のまとまりの間接的な結びつき、変化の中にある連鎖の関係、の3点が挙げられるだろう。

諸要素の関係の顕在化 広域を一体としてとらえる視点は、地域内の文化的景観を構成する有形・無形の要素間の相互の関係、また要素と全体との関係も浮かび上がらせる。

例えば、流通往来の関係で見ると、四万十川河口の下田港と中土佐町の久礼港は積出港として同じ文脈で捉えられ、また文化的側面を見ると、上流の津野山文化と下流の一条文化は中世起源の文化を継承している点で結びつく。広域の文化的景観として捉えることで、有形・無形の多様な要素と四万十川流域との関係が顕在化する。

地域間の間接的な結びつき 四万十川流域は、自然環境や生活・生業のあり方、その結果として表出する現在の景観の違いによって、上・中・下流域で明瞭に分節される。その一方で、四万十川自体は、山からの豊かな有機物が川や海の生態系を生み出し、ゆったりとした流れにより上流近くから下流までが水運で結ばれるなど、上・中・下流を分けることなく貫いている。

四万十川流域の文化的景観は、区分される地域的まとまり間の直接的な関係というよりも、むしろ川自体を通じた間接的な関係により全体をなしており、その結果が、現在の景観に現れているものと捉えられる。

変化の中の「連鎖」 地域を越えた流通・往来に着目し、その変化のプロセスを追うと、これまで見えてこなかった地域間の関係性が見えてくる。

流域における国有林での林業の発展に伴い、林野から川沿いまで森林軌道が敷かれ、川沿いには水運に関する集落が生まれ、積出港の発展も促された。その後の陸運の発達で、軌道は自動車道に替わり、河川には沈下橋が架けられ、そして中継地の集落は農地整備が進み、河口の積出港では港近くにヒトエグサ養殖場を整備して新たな活路を見出している。林業と河川流通に注目することで、「連鎖」という変化の仕組みを見出すことができる。

地域を越えた人々の行き来に着目することで、広域でのダイナミックな変化を捉えることが可能となる。

B 広域の文化的景観の分析視点

四万十川流域を一体のものとして分析するためには、一定の方法的視座が必要である。中でも有効と

考えられるのが、自然環境の基盤である地形や地質といったフィジオトープ、それに規定されながら展開される人を含めた生物の動き、小規模なまとまり同士の類似性、の3点である。

フィジオトープへの着目 四万十川流域では、地形や地質、水系が上・中・下流域の生態系や人々の暮らしを明瞭に区分している。一方で、緩勾配で山間を終始蛇行する四万十川の流れ、海まで近づきながらもまた内陸へと進む流路は、洪水被害を引き起こす半面、運ばれる肥沃な土壌が高南台地や中村平野での農業を成立させている。

フィジオトープを生態系、そして人間社会と結び付ける視点により、広域の文化的景観は一体性を帯びてくる。

人や生き物の行き来 広域の文化的景観の中には確かに小規模なまとまりが生まれるが、同時に、人や生物の動きに着目することで一体として結ばれる関係も存在する。

四万十川では、緩い傾斜により河口に広い汽水域が生まれることで上・中流域の魚類の生態系を保全し、その結果として流域一体で伝統漁法が継承されている。また地域での物資の流通や人々の往来に着目することで、直接的ではないにしろ、間接的に繋がり関係し合う要素も見出された。

類似性の抽出 広域の中に生まれる小規模なまとまりも、そのまとまりの要素同士を見てみると、異なる地域の中に類似性が見出される。

四万十川では、フィジオトープによる制約から、流通や往来は上・中・下流域いずれも東西方向を結んでいる。そのルートを通じて文化が流入し継承されていることも共通し、津野山文化や一条文化はともに中世に京都から導入され、中世に花開いたものである。小地域相互のこうした類似性も、四万十川流域全体としてのまとまりを生むのに一役を買っていよう。

(2) 保護に関わる問題

四万十川流域の文化的景観の保護は、市町単位で重要文化的景観に選定されていることもあり、基本的には地域ごとのまとまりを単位として計画、実施されている。これを流域全体として捉え、保護をはかることの利点と、そこから生じる問題点について見ておきたい。

A 一体としての総括的な保護の仕組み

四万十川流域の保護における課題として、『都市の文化と景観』¹⁾でも述べられている通り、流域全体の枠組みを示す基本構想を策定し、そのもとに各市町の文化的景観保存計画を検討することの必要性がある。広域に及んでも全体を通したシステムが存在する以上、流域全体を見通した基本構想の策定は不可欠である。現状では財団法人四万十川財団より「総体としての四万十川流域の文化的景観の保存活用計画」が策定されており、一定の方向性が示されているが、流域5市町の保存計画や景観計画との連携が十分とはいえない。流域全体としての保存計画を、各保存計画や景観計画へ位置づける仕組みが必要である。

B 全体のシステムと市町単位の保護の関連

四万十川流域では、上・中・下流域を一体のものとして捉える視点をフィジオトープや物質循環、流通・往来などに着目しながらいくつか提示した。しかしこれらは流域全体を見通したうえで把握される価値であるがゆえに、各市町単位の重要文化的景観の保存計画には反映されにくい上、個別の文化的景観に比べてその価値が住民に十分理解されているとは言えない。広域の文化的景観全体のシステムをいかに市町単位での文化的景観の保護に結びつけるかという課題がある。

C 連鎖する変化を踏まえた手法

文化的景観が生きているものであり、そこに価値がある以上、地域の日常的な変化、生活の向上のための発展は、文化的景観の価値の中に内包される。

変化の取り扱いは広域の文化的景観に限らずどの文化的景観でも常に課題になることだが、四万十川流域を対象にした場合、広域だからこそ捉えられる「連鎖」という変化の関係性もさらに踏まえた上で、流域全体で調整を図りながら保護の道筋を示す必要がある。

広域で捉えることで見出される変化のプロセスを、文化的景観の価値として保護の仕組みの中に落とし込む手法の発展が求められるだろう。

(3) 流域での取り組みから

重要文化的景観の選定を契機として四万十川流域では関係5市町が文化的景観について協議をする場が設けられ、四万十川を軸とするシンポジウムやサイン計画などが実施されている。広域に広がるがゆえに、保護の主体が明確になりにくいという面もあったが、選定から約2年をかけて流域全体に「文化的景観」そのものや「四万十川流域の文化的景観」の価値について、住民に浸透し始めたように感じる。

四万十川流域では文化的景観の取り組みが行われる以前から、山－川－海の循環を基本に、自然環境の保全と活用、そのための産業のあり方の見直しと取り組みを行ってきた。それは、単に林業や漁業など行われてきた行為のすべてを良しとするのではなく、お互いの関係を見通し、調整し合いながら、流域という関係の中で次のあり方を考えようとするものである。四万十川流域を一体のものとした文化的景観の価値はこの姿勢に通じるものである。流域全体の保護の視点を育てていくことで、5市町がそれぞれ進めている文化的景観の保護がより多角的で充実したものになっていくことを大いに期待する。

注

- 1) 採掘・製造、流通・往来及び居住に関連する文化的景観の保護に関する調査研究会編『都市の文化と景観』同成社、2010年。

2. 広域の重要文化的景観選定における行政の役割

(1) 広域連携の重要文化的景観

広域地域の重要文化的景観に関する取り組みとして、高知県では四万十川流域の文化的景観を国選定とするため、平成18年4月から取り組んできた。四万十川の価値認識は昭和50年代後半のテレビ放送から始まる。放送に使用された「日本最後の清流」の題字は人と自然が調和して生活する意味と価値を流域住民や自治体に問いかけるきっかけとなった。四万十川の魅力とは何かを問いかけ、その保全と活用について様々な活動が展開されることになった。

四万十川流域では「高知県清流保全条例」が平成元年に制定されている。その後、河川環境の保全を目指した施策が展開され、市民グループの設立、各種イベントや研究会、河川シンポジウムの開催が重ねられた。平成6年には四万十川流域で一体的な清流保全を推進するため、当時の流域8市町村（旧中村市、旧窪川町、梶原町、旧東津野村、旧大野見村、旧大正町、旧十和村、旧西土佐村）で構成される「四万十川総合保全機構」が組織された。また、平成12年には中核的実践組織となる「四万十川財団」が設立され、官・民が連携して四万十川の保全と流域振興を推進していく基盤が整備された。

平成13年には河川の生態系や保全はもちろんのこと、流域における農山村景観の保全活用も盛り込まれた「高知県四万十川の保全及び流域の振興に関する基本条例（通称：四万十川条例）」が制定され、続く14年には流域の市町村で「四万十川の保全及び振興に関する基本条例」を制定して四万十川を軸として流域が一体となった地域づくりが推進された。

このような取り組みが進む中で、流域住民の生活を取りまく社会変化は人と川とのつながりを希薄にさせ、森林経営の不振は山林を弱らせ、河川環境の変化はかつての豊かな生態系を維持できなくなり、

水産資源に関わる人材の減少と不振は徐々に川との関わりを消滅させつつある。また、少子高齢化による人口減少は地域での川における民俗芸能や祭りの機会を奪い去り、川での遊びや活動の機会を確実に失わせている。

このような現状から流域住民が歴史的背景の元で構築してきた自然や景観を守り、それらを支える生業を再評価して、長い歴史の中で構築されてきた景観を再認識することで河川環境や景観保全を守りつつ地域振興につなぐために、平成18年から流域の5市町と高知県担当部局が中心となり、四万十川流域の重要文化的景観選定を目指して組織的な取り組みを推進した。

四万十川保全機構内に四万十川流域文化的景観連絡協議会が設置され、流域5市町が連携して申請を行うべく、保存調査の実施と保存計画の策定、景観条例の施行などの準備を進め、「四万十川流域の文化的景観」は平成21年2月22日に全国初の5市町連携の国重要文化的景観に選定された。

(2) 県市町担当部局とNPOの役割

「四万十川流域の重要文化的景観」が選定に至るまでに大きな役割を果たしたのが、5市町の担当部局と地域のNPOの存在である。重要文化的景観を推進するためには当初は、関係する市町担当部局と



図5-1 流域共通デザインで設置されたサイン

して教育委員会、環境建設部局、企画部局などがあげられ、選定後はこれらの部局に商工観光課などの部局の参加が必要である。県は文化財課と環境共生課がまとめ役で対応した。行政組織は概して縦割り組織になっているため、横の調整は非常に調整力が必要となる。文化意識の違う広域の文化的景観を推進するためには違う部局の調整を推進するまとめ役となる人材が必要で、この人材の能力が選定とその後の推進で全体が一つになれるかどうかの鍵となる。もちろん行政内部には様々な個性を持った人材が存在する。その個性をまとめて長期にわたるプロジェクトを推進するためには人材の配置という点にも人事面での視点を重要視する必要がある。広域の重要文化的景観の選定と運営には今までにない行政意識が要求されることになる。

四万十川流域の文化的景観調査には地域のNPOも大きな役割を果たしている。広域であればあるほど調査事務所は範囲の視野を持ち、予算と時間を考慮した全体調整の能力が必要である。確実に地域に入り込み、文化的景観の特徴とその内容をまとめるには長年地域で活動を続けている文化調査活動をしてきたNPOの存在が重要となる。もちろん5市町担当部局との調整能力をも備えていなければならない。四万十川流域の広大な文化的景観の調査には専門家から地域のNPOが参加した。地域の人材は四万十川流域の文化的景観調査と共に育ったと言っ

ても過言ではない。それらの人材は選定後の地域住民との勉強会で文化的景観の考え方を広げ、地域活動として展開していることを考えても、調査から保存活用までの文化的景観の本質的意味を地域に浸透させる大きな役割を果たしている。もちろん、これら全体を統括して選定からその後の推進については文化庁担当調査官の多大な支援があったこそである。

(3) 今後の課題

四万十川流域は幹線流路延長196km(四国第一位)、流路面積2,270km(四国第二位)の一級河川である。平成17年の国勢調査の結果では流域の5市町人口は78,251人である。30年後の推計ではこの人口は半分以下になる予測があり、住民のいなくなった地域において河川環境や景観の保全には大きな課題が残る。四万十川流域ではこれらの課題に正面から取り組まなければいけない段階に来ているといえる。重要文化的景観の選定とその後の保存活用は単に文化財としての保護にとどまらず、地域の過疎高齢化が進んでも、継続的にその地で生活できる可能性を秘めた地域と国の地域づくりになるものであると考えたい。



図5-2 四万十街道ひなまつり



図5-3 5市町連携シンポジウム